

## 赤い羽根地域づくり応援助成事業募集要項

項目	内容
目的	この事業は、常総市内で市民や団体等が主体的に行う地域福祉活動に対し、赤い羽根共同募金を財源に助成を行い、地域福祉の活性化と共同募金運動の理解を図ることを目的とします。
対象団体	次の①～③すべてに該当する団体 ①常総市内に所在がある団体 ②市民を対象に自主的・自発的に地域福祉活動を行う団体 ③共同募金の趣旨について共感し、共同募金運動に積極的に参画・推進する団体
対象事業	常総市内において実施する次の地域福祉活動とします。 ①支援を必要とする方の生活をサポートする活動 ②福祉に対する意識の向上を図る活動 ③社会参加や交流を深める福祉コミュニティづくり活動 ④福祉・ボランティア活動を啓発・育成する活動 ⑤その他、地域の福祉課題解決に取り組む活動 ※活動が対象になるか不明な場合は、社会福祉協議会へご確認ください。
対象外事業	次の事業は対象外とします。 ①営利を目的とする事業 ②政治・宗教に関する事業 ③国または地方公共団体が設置(自治区会を除く)かつ経営(委託を含む)し、若しくはその責任に属されるとみなされる事業 ④特定の個人的活動又はそれに類する事業 ⑤他団体への助成を目的とする事業 ⑥団体を運営するためにかかる人件費及び施設の維持管理費、組織運営費 ⑦当助成金以外の財源によって実施可能と認められる事業 ⑧当助成金申請時に終了している事業 ⑨その他、本会会長が不相当と認めるもの
助成金額	10万円を限度とします。 ※1団体、年度1回のみ
審査方法	市民の代表で構成する審査委員会で審査を行い決定いたします。 審査結果は、審査後、文書で連絡いたします。
申請方法	下記の申請書類を記入のうえ、社会福祉協議会へご持参ください。 受付の際に、申請内容について詳細を伺います。 ※申請期間は、表面の表でご確認ください。
申請書類	①赤い羽根地域づくり応援助成金申請書(書式第1号) ②申請団体の活動が分る書類(事業報告書や決算書など) ③申請事業の実施がわかる書類(事業計画書や案内チラシなど) ④その他、本会が必要と認める書類 ※申請書は社協事務局または、社協ホームページからお取り寄せできます。
申請・問い合わせ	<b>常総市社会福祉協議会石下事務所</b> 〒300-2792 常総市新石下4365 石下総合福祉センター内 TEL 30-8789 FAX 30-8790 ホームページ : <a href="http://www.joso-shakyo.jp">http://www.joso-shakyo.jp</a> E-mail : <a href="mailto:info@joso-shakyo.jp">info@joso-shakyo.jp</a>